

京都府域
新広域道路交通計画

令和3年3月

目次

はじめに	1
1 広域道路ネットワーク	2
(1) 物流	4
(2) 人流（観光）	4
(3) 防災	4
2 交通・防災拠点	5
(1) 交通拠点におけるモーダルコネクト機能の強化	5
(2) 地域の拠点となる道の駅の整備	5
3 ICT交通マネジメント	6

はじめに

今後の計画的な道路整備・管理や道路交通マネジメントの基本となる「京都府域新広域道路交通計画」を広域的な道路交通の今後の方向性を定める「京都府域新広域道路交通ビジョン」を踏まえて、「京都のみち 2040」を基に策定します。

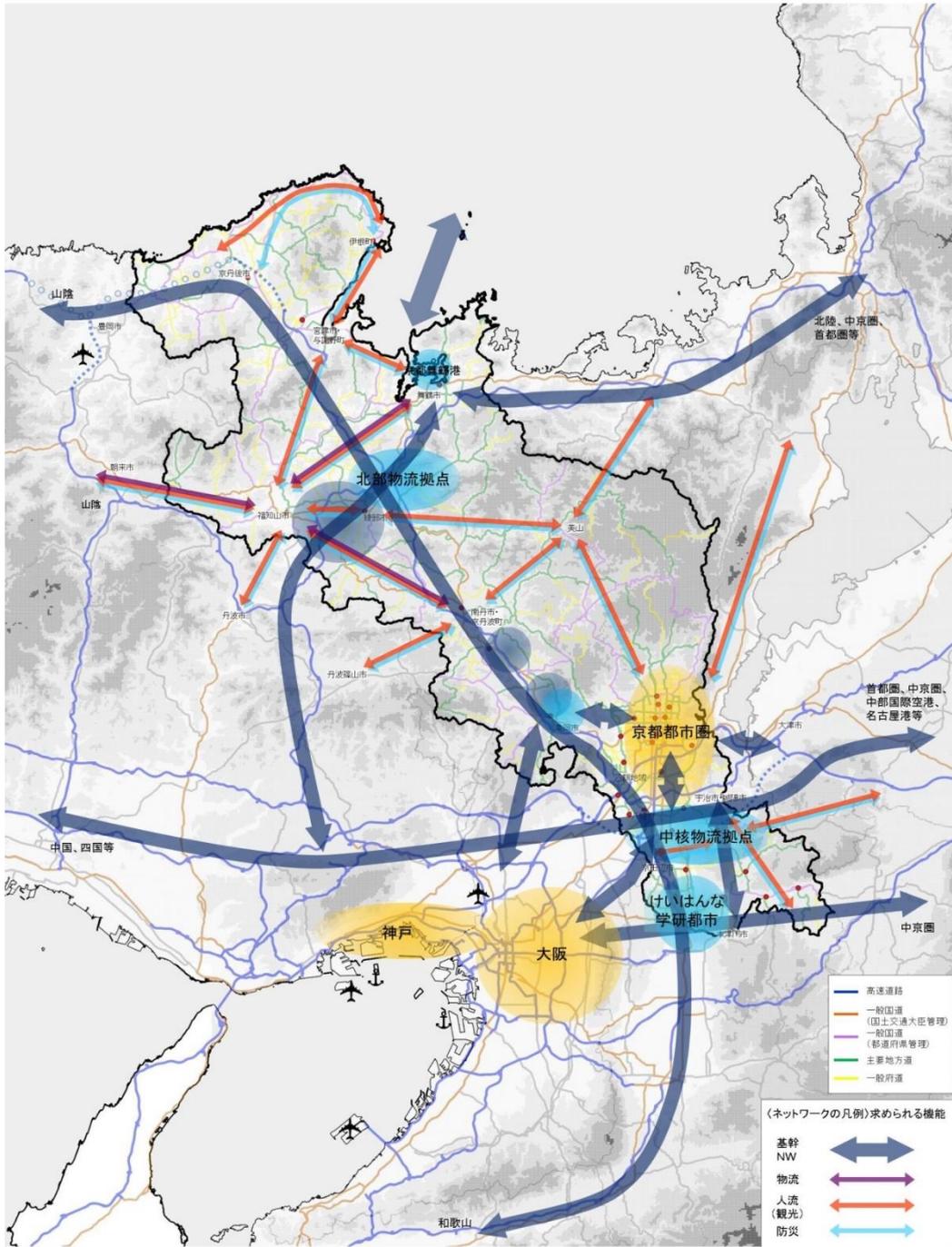
本計画では、新たな国土構造の形成やグローバル化、国土強靱化などの新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化やICT・自動運転等の技術の進展を見据えて、ネットワーク・拠点・マネジメントの3つの観点から具体の計画を策定します。

本計画の対象範囲は、京都市域を含む、京都府全域とします。なお、今後の社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

1 広域道路ネットワーク

京都府域新広域道路交通ビジョンの広域道路ネットワークに関する基本方針に基づき、物流、人流（観光）、防災の3つの視点から、「京都府の将来に必要な広域道路ネットワーク」を構成する路線の強化を進めます。

<京都府の将来に必要な広域道路ネットワーク>



路線の強化を効率的に進めるため、「新たな広域道路ネットワークに関する検討会」での議論を踏まえ、道路に求められるサービスレベルにより「高規格道路」及び「一般広域道路」の2つの階層に分類します。

※ 路線の一覧表及びネットワーク図は巻末に記載

【用語の定義】

＜高規格道路＞

人流・物流の円滑化や活性化によって我が国の経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路。また、地域の実情や将来像(概ね20～30年後)に照らした事業の重要性・緊急性や、地域の活性化や大都市圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待できる道路で、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路。全線にわたって、交通量が多い主要道路との交差点の立体化や沿道の土地利用状況等を踏まえた沿道アクセスコントロール等を図ることにより、求められるサービス速度の確保等を図る。

＜一般広域道路＞

広域道路のうち、高規格道路以外の道路で、求められるサービス速度が概ね40km/h以上の道路。現道の特に課題の大きい区間において、部分的に改良等を行い、求められるサービス速度の確保等を図る。

(1) 物流

基幹道路において、トラックの自動隊列走行などの新技術を見据えた新名神高速道路の6車線化や、渋滞による速度低下、災害時の脆弱性などの課題がある京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、京奈和自動車道等の暫定2車線区間の4車線化、山陰近畿自動車道、新名神高速道路等の高速道路のミッシングリンクの解消を促進します。

また、阪神港から府中北部へのネットワークの強化や、京都舞鶴港の各主要埠頭と基幹道路を繋ぐ一連の道路の強化、京都都市圏と基幹道路を繋ぐ道路の強化を進めるとともに、国際海上コンテナ車が特別な許可なく通行できるよう、重要物流道路の整備を進めます。

(2) 人流（観光）

「京都市＋府域＋近隣府県」で相互に人が行き交う観光周遊を促進し、地域社会と観光とが共生するため、観光拠点への移動時間の短縮や定時性向上に資する、基幹道路網の整備や、高速道路ICから離れた拠点への定時性確保、面的な渋滞が発生している地域でのバイパス整備等を進めます。

また、観光バスの離合が困難な狭隘箇所での解消、急カーブや急勾配の区間が連続する箇所のバイパス整備や線形改良、複数ルートでの確保が難しい路線での現道改良を行います。

(3) 防災

基幹道路ネットワークの機能を確保するための、高速道路ミッシングリンクの解消や、基幹道路同士が近接している箇所において冗長性の高いネットワークの整備を進めます。また、復旧支援車両の通行が困難な狭隘箇所の解消や、防災上の脆弱箇所が存在している道路での、法面对策、冠水対策、耐震化、雪害対策等の実施とともに、緊急輸送道路等において、計画的に無電柱化を推進するなど、防災機能の強化を行います。

また、法面对策等を進めることにより、異常気象時通行規制基準を見直します。

大型標識柱、交通監視カメラや信号機電源付加装置等の交通安全施設の整備、放置車両の撤去に係る民間団体と道路管理者との連携を促進することなどにより、緊急輸送体制を適切に確保します。

2 交通・防災拠点

(1) 交通拠点におけるモーダルコネクト機能の強化

公共交通機関の利便性向上を図るため、鉄道駅などとのアクセス性の向上に資する道路の整備や駅前広場の整備を進めるとともに、JRと阪急、JRと近鉄など、近接する鉄道駅間の円滑で快適な乗り換えを支援する道路整備を進めます。

来訪者に観光地をわかりやすく案内するため、交差点名標識の著名観光地名への変更、多言語対応やピクトグラムを活用した道路案内標識などを整備します。

(2) 地域の拠点となる道の駅の整備

中山間地域における持続可能な交通を確保するため、「道の駅」を自動運転サービスの拠点とするなど、自動運転等の技術の進展に対応した整備を進めます。

また、子育て世代でも安心して外出しやすくするため、「道の駅」におけるベビーケア対応設備などの整備を進めます。隣接地にホテルが建設されているなど、移動の中継地点としてだけでなく目的地としての位置づけの高まりが見られることから、様々なニーズに対応した整備を進めます。

地域の防災拠点としての役割が期待される道の駅については、災害時においても道の駅を活用できるよう、ソフト・ハードの両面で防災機能を高める整備を進めます。特に、広域防災活動拠点を補完する道の駅において、機能の強化を進めます。

※ 広域的な防災機能強化を図る道の駅の一覧は巻末に記載

3 ICT交通マネジメント

けいはんな学研都市において、多様な移動手段を導入しシームレスな移動環境を整備するとともに、新たな産業の創出・創発、多文化・多世代の共生コミュニティなど世界に先駆け、科学技術と生活・文化が融合した未来の暮らしのモデルの構築を図る「スマートけいはんなプロジェクト」等の成果の府域全域への普及や、相楽東部における過疎地型 MaaS などの取組・普及に対応した整備を進めます。

また、ラストワンマイルの端末物流の効率化に向け、自動運転などの新技術の開発・普及動向を注視しつつ、道路に求められる環境整備を進めます。

交通渋滞が著しい箇所について、普及が進みつつある ETC2.0 などのビッグデータを設計に反映した交差点改良やバイパス整備、鉄道との立体交差化等の整備を推進します。地域の実情に応じて、混雑状況の情報発信や公共交通を含めた手段・経路を選択できる都市型 MaaS の取組みも合わせて進めます。

京都市域においては、観光流動の把握のため ICT を活用した調査を実施するなど、効果的な渋滞対策の実施に向け、有識者や関係機関と連携して、対策を進めます。

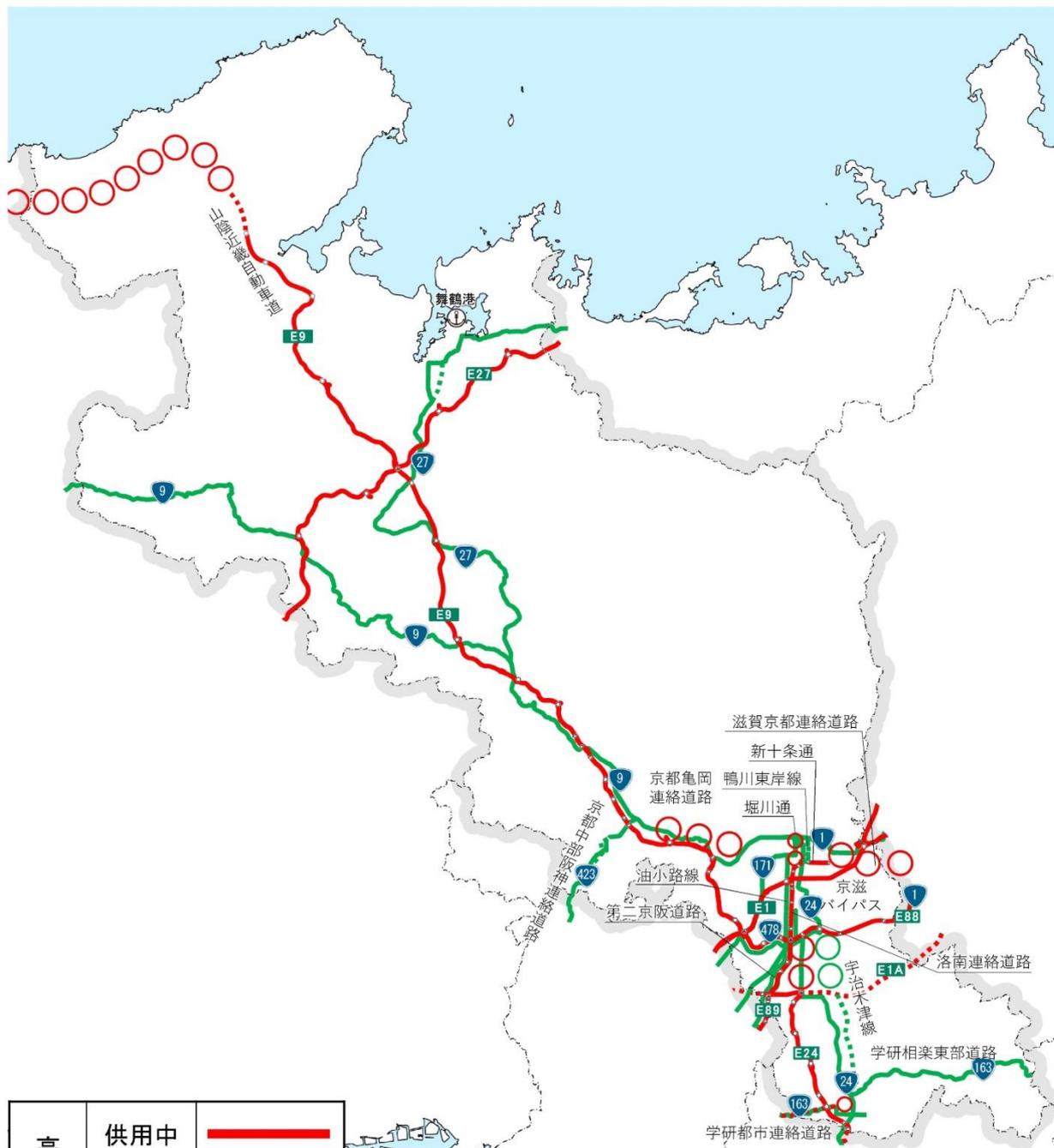
■広域道路ネットワーク路線一覧表

下記の路線を広域道路ネットワークとする

路線名	分類	起点	終点
中央自動車道西宮線 (名神高速道路)	高規格	京都市	大山崎町
近畿自動車道名古屋神戸線 (新名神高速道路)	高規格	宇治田原町	八幡市
近畿自動車道敦賀線 (舞鶴若狭自動車道)	高規格	福知山市	舞鶴市
京都縦貫自動車道	高規格	京都市	宮津市
京奈和自動車道	高規格	京都市	木津川市
京滋バイパス	高規格	宇治市	久御山町
第二京阪道路	高規格	久御山町	京田辺市
洛南連絡道路	高規格	京都市	久御山町
油小路線	高規格	京都市	京都市
新十条通	高規格	京都市	京都市
山陰近畿自動車道	高規格	京丹後市	宮津市
学研都市連絡道路	高規格	精華町	木津川市
滋賀京都連絡道路	高規格	京都市	京都市
堀川通	高規格	京都市	京都市
京都亀岡連絡道路	高規格	京都市	亀岡市
国道1号	一般広域	京都市	八幡市
国道9号	一般広域	京都市	福知山市
国道24号	一般広域	京都市	木津川市
国道27号	一般広域	舞鶴市	京丹波町
国道163号	一般広域	精華町	木津川市
国道171号	一般広域	京都市	大山崎町
国道478号	一般広域	大山崎町	久御山町
宇治木津線	一般広域	宇治市	木津川市
京都中部阪神連絡道路	一般広域	亀岡市	亀岡市
学研相楽東部道路	一般広域	木津川市	南山城村
鴨川東岸線	一般広域	京都市	京都市

※京都府内の起終点を表記している。

■ 広域道路ネットワーク計画図

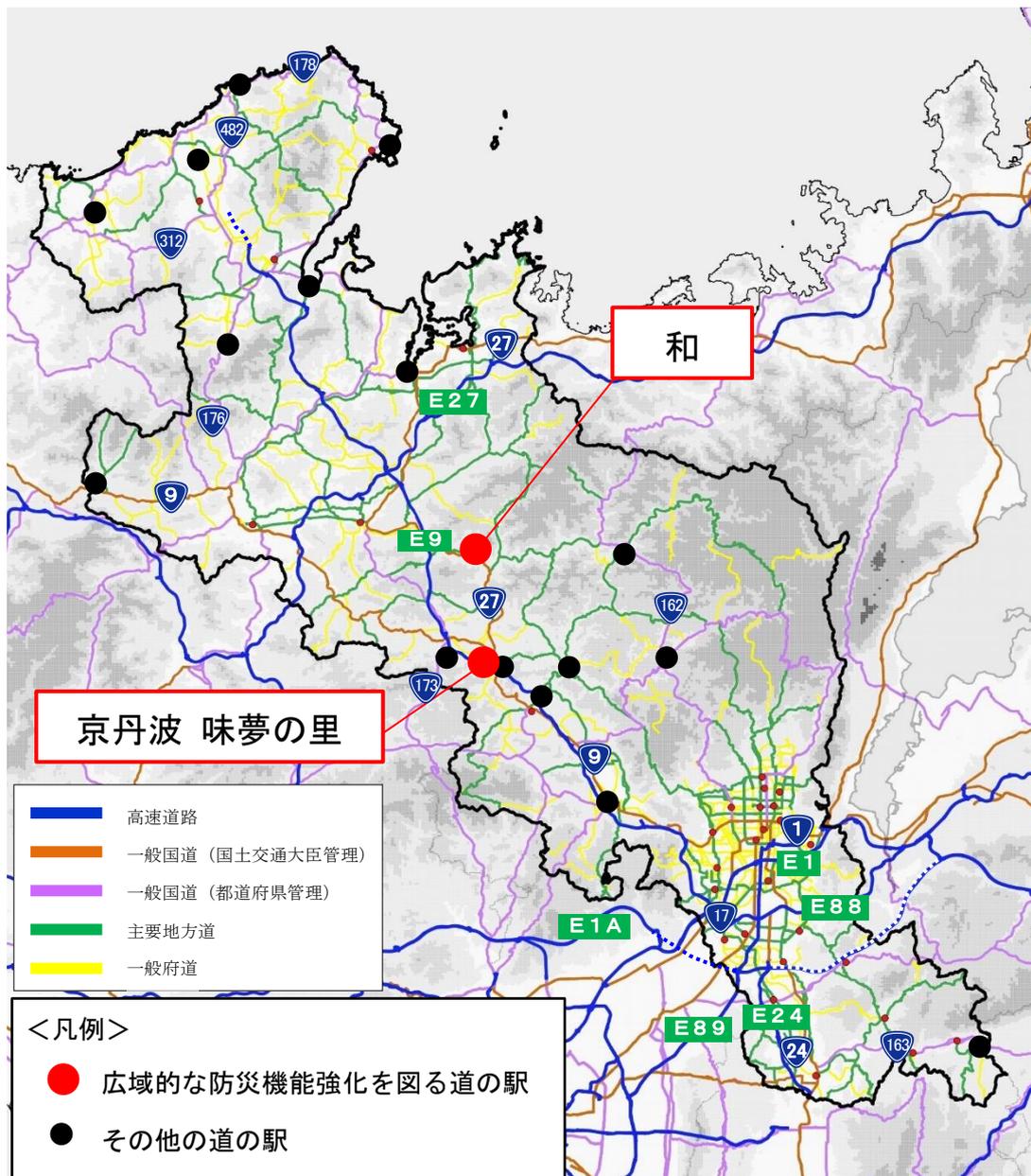


高規格道路	供用中	——
	事業中
	調査中	○○○○
一般広域道路	供用中	——
	事業中
	調査中	○○○○
構想路線		○○○○

本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

[広域的な防災機能強化を図る道の駅]

道の駅 名称	所在地
和	京丹波町
京丹波 味夢の里	京丹波町



[位置図]